

令和3年度第1回中津川市社会教育委員の会（兼）公民館運営審議会

令和4年3月17日開催

原

今年度第1回社会教育委員の会（兼）公民館運営審議会を始めたいと思います。私、生涯学習スポーツ課の原と申します。よろしくお願ひします。このような時期に集まっていたいただきありがとうございます。本日はコロナの関係もありましてなるべく早く終われるように進めさせていただきたいと思ひます。

山本

皆さん、こんばんは。前回皆さん方とお会ひしたのがR2年11月25日という事で1年4か月弱振りにお会ひするわけですが、先程原さんの方からもありました新型コロナの関係で、まん延防止等の重点措置の期間中でこういう時にやっていいのかなと思ひながらやってしまったのはまずかったかなとも思ふんですが21日で解除になるという事です。コロナもさることながら世界に目を向けますとロシア・ウクライナです。何でこんな時代にこんなことをやらなければいけないのかなとか日本では福島・宮城で震度6強という地震がありました。何が起こるか分かりませんが、地元地域でしっかり絆を強めて手を携わって皆さんと行うのが一番平和ではないかなと、その為には、拠点となる公民館を始め市の関係も含めて地域が仲良く育っていくという事が一番大事なことだと。その中でこの公民館を通じて地域を通じて絆を深めていくのがこの会議の審議会ではないのかなと思ひておりますのでご協力をいただきながら前に進めていきたいと思ひておりますのでよろしくお願ひします。今日はよろしくお願ひします。

原

ありがとうございます。

3番の次第、委員の紹介、2年任期ということで皆様にお願ひしているんですが、任期の途中という事で異動がありました。4番目のPTA連合会の紺野大さまは4月から委嘱させて頂いております。5番目の中津川青年会議所理事長の柴田郷史様は令和4年度1月からになっております。10番目の藤井四郎さんと11番目の松井進さんは今年度の東濃地区で社会教育委員として4年以上従事されてその業績が顕著な方たちが表彰されました。この場を借りてご報告させていただきます。本来中津川市の13公民館の館長が出席するんですが今回は人数を少なくさせて頂いております。今回、中央公民館長の青木さんがいらしているんですが、青木琴美さんもこの東濃地区で公民館職員として表彰されました。簡単ではございますがよろしくお願ひします。それでは次第4の議題に参りたいと思ひます。中津川市の公民館の在り方について文化スポーツ部長から説明させていただきます。

部長

久しぶりの会議という事で皆さんの元気そうな姿も見られて、まん延防止措置も21日をもって解除になるという事で、まだまだ家族内での小さいお子様をお持ちの方の所で感染が続いているような状況です。しっかりとした感染対策を行いながら施設を通常の状況に戻していきたいと、会議の方も感染対策を行いながらしっかり4月に向かいながら行っていきたいと思ひております。皆様方に公民館の在り方についてという事で説明させていただきます。社会教育委員の中で色々お話ししながら進めてきたかたのですが、コロナの状況下の中で議論も出来ない状況でしたので公民館長さんを集めながら現状の課題、これからの公民館の在り方、ここについてもう一度原点に立ち返ってしっかりしたいということで案を作らせて頂いております。資料について説明させていただきますが、皆様方から公民館はこうあるべきではというご意見を頂ければと思ひます。令和4年度が始まるわけですが、皆様方には是非これからの公民館のあり方、こうあるべきじゃないかというようなご意見を頂きながら進めていきたいと思ひますのでお願ひします。

中津川市の文化スポーツ部として公民館の事業についてご紹介させていただきます。現在社会環境が厳しく変化する中で人口減少、少子高齢化が進行している地域、特に内定不足による地域コミュニティーによる衰退を受けて従来の公民館の在り方を見直す時期に来たという風に思っております。社会教育を地域づくりに積極的に活用できるような連携部署の検討をしていただきたい、連携部署とは定住推進部、町づくりが担当している部署ですが、社会教育、まちづくりを連携しながら進めたいなと思っております。令和5年度市立学校の導入を目指しているコミュニティスクール、これについては課長の方から説明しますが、コミュニティスクールの在り方についてしっかり議論していきたいと、その中で休日の部活動の段階的な地域移行、こういった変化の中で学校と地域と連携し、一体となって子どもたちの成長に関わっていく体制づくりを、私たちは考えています。それでは資料1のA3の用紙を見てご説明をさせていただきます。公民館長会でこれからの公民館の在り方、3回にわたって協議させていただいております。公民館の現状、これがどうなっているか、指定管理もある所があって、そして直営がやっている所、職員がやっている所、嘱託館長として色々な方法でやっています。公民館が昔と違ってきたなという地域の公民館もあります。今、どんな課題があって3回の会の中で協議内容、意見、資料を提示しながら考えて参りました。結果といたしましてA3の方を見ていただきたいと思っております。中津川市がめざすこれからの公民館案を作成させていただきました。皆様に平成26年の会においてこれからの公民館の在り方についてご提言をいただきました。公民館が地域に密着した施設であれば地域住民の手によって管理運営されることが望ましい、また地域まちづくりの拠点としてさらに活用されることが期待されるという事でありました。公民館の基本機能といたしましては活かす、学ぶ、集う、この3つが連携した中で学ぶと集う、活かすの中に地域づくり、人づくりがあるというふうに考えています。望まれる公民館、ここに7項目あります。公民館として地域づくりや生涯学習についてどんな苦情も聞き届けてくれる場所等、発表できる様な場所、そして地域の様々な団体、活動に繋げていけることができる場所、この7項目が望まれる公民館であるという提言を受けています。その取り組みといたしまして地域の公民館運営委員会を全公民館に設置いたしました。地域住民による指定管理者制度の導入をできるところから始めました。平成29年には福岡公民館、平成30年には苗木と付知公民館が地域のまちづくりが行っております。その中で現在まで提言書から8年きておりまして指定管理制度導入から5年が経過する中で運営方法も直営、指定管理、館長、嘱託、地域事務所長が兼務等、様々であります。こうした社会情勢の大きな変化の中で、公民館の在り方も時代にあっているか検証する時期であるかと思っております。狙いといたしましては、住民が主体となって地域づくりをささえるのが行政の役割であり、人口減少と少子高齢化などを背景とした地域課題に対処できる学び、生かす、主体的な地域活動に推進し自動可能な地域社会をめざすというものが、公民館の本元の狙いだと決めました。指定管理を導入している中では課題がでて参りました。3つの課題があります。1つは、公立公民館の本来の基本的な機能と役割が果たされていない状況がある。制度導入施設における指定管理をになう地域まちづくり、組織等などの改正起案の強化が必要だと、もう1つは旧中津の3地区には、拠点として公民館が中央しかないため、地域のよそと比べると公平ではないというご意見がありました。こういった課題を解決するために何をしなくてはならないかという所で、運用基準の明確化、ここに対策と検討とありますが私どもは今回、課題等の洗い出しをしていただく中で、これから令和4年度に向かってどのようなことを検討していくかという事をここにあげさせていただきました。施設管理事業、社会教育の支援事業、まちづくり事業の明確化、公民館の適正人員と体制の基準、また公民館にあるべき人、社会教育主事、もしくは社会教育士配置とそれを資格・取得するための助成、こういったものを考えていきたいと思っております。また監督者である担当部、文化スポーツ部ですが評価と監査の実施をしてもらおう、これはみなさんに指定

管理の制度の中で評価を3回程いただきました。指定管理事業については大変よくできているという評価もいただいております。公民館長会の規則の改正、現在公民館長会を年に数回やってるんですが、その基準となるものがありません。どうした情報共有とか、月に1回ほど情報共有しないと公民館業務は衰退するばかりだというようなこともありまして、規則をしっかりと定めその中で館長会をやっていきたくと考えます。管理運営の財源の明確化という事で、社会教育事業とまちづくり事業を明確にしないと指定管理をやっているとまた議事を生じる様な話があると思います。こういったところを運用基準の明確化として令和5年度に早速ですがここの対策、検討の中でいろいろ議論して基準を作りたいと思っております。また公民館の中には、目指す公民館ですが社会情勢の変化、先程も申し上げましたが人口減少、少子高齢化、地域社会のつながりの希薄化、共同のまちづくり、防災や安全安心などの各分野で持続可能な社会を目指す中での今後の公民館活動をつくるというような事がいわれております。社会教育をめぐる状況の中で国の動向といたしましては方針の中に開かれ繋がる社会教育という方針が出されています。また、学校連携、地域学校協働の活動という事でコミュニティスクール、又、SDG 'S 達成にはという事で開発教育というものが取り込まれています。社会教育の提供主体の多様化という事が言われております。私どもめざす公民館に向けての課題13項目、これから館長会でしっかりと議論していきたく思っています。一番、公民館を統括するしくみ13公民館それぞれ生涯学習の下にはりついている状況ですが、中津に中央公民館があります。中央公民館がやはり13館の頭であってリーダーシップをとっていかないといけないかなと考えております。その中で仕組みだてをしっかりと作って公民館を利用する人たちによって色々な使い方がされております。そこをしっかりと関係を出しながら作り、また関係機関との連携、公民館と関わるまちづくり、その他団体、こういった所もどういった団体、どういったものを明確にしっかりと、どういうつながりをもっていか作っていきたく。又人材育成、公民館のスタッフは公民館事業についてスキルアップしないと地域の連携、学習も指導できない、そういった中で人材育成、そして5番に市民参加協働の促進、公民館にみんなにきていただきたい、そして公民館の事業に参加して頂く、こんな事業をやっていくためにはどうしたらいいか。6番には施設の老朽化とニーズに応じた施設管理、公民館にも老朽施設が沢山あります。ここについては皆さんのニーズにお応えできるような公民館の施設を改修していきたく。職員の専門性の強化ということで現在、社会教育主事の資格のある者が他の部署にいる様な状況もあります。こういった問題を指定管理で継続性があるなら社会教育主事、又は社会教育士をおいてしっかりと持続可能な事業を展開できることにしていきたい。8番には地域づくりにつながる支援があります。ここが活かすという所で地域づくりにつながる支援、何ができるか、公民館でどのようなことをすれば地域の活性化、地域づくりに繋がる事が出来るかを決めていきたく。そこで働く職員の検討、給料面、大変安いといわれております。こういった所を若い人とか経験豊富な人の手当てをしっかりとしてほしいとかがございました。又、ボランティアの研修、共同のまちづくりをするために現在のボランティアをどう皆さんに学習していただき活動支援ができる事も考えたい。又オンライン環境の充実、今コロナ禍でWiFiを使って公民館講座を開催してるところもあります。中津川市の公民館の中にはまだWiFiの整備が整っていないのでパソコンを持ち込んで講座ができない。今年度につきましては青木館長の方で試験的にオンライン講座をしていただきました。これが公民館講座のこれからの姿になればいいなと思っております。地域拠点施設の改善です。公民館長の話の中ではいろんな講座をやりたい要望はあるが受講者がいない。山口、川上等人口が少ない所などいろいろやってほしいという意見はあるが人が集まらない。やさかというくりの中でしている。公民館の拠点という事でしっかりと考えながら公民館のやり方を行っていった方が合理化できるんじゃないかと考えます。現在建設中の交流プラザ複合施設ですが、図書館機能、子育て、情報

起点となる場所になります。ここについては図書館と公民館との連携づくりを踏まえて公民館づくりを考えていきたいなど。その中で公民館の運用方針と重点、これまで公民館、中津川市にある社会教育振興計画の中にあるあり方、令和4年度に岐阜県公民館連合会の運用方針がでています。これに基づいて中津川市の公民館が目的をもって柱をしっかりと目標に向かって進めたほうが良いと考えました。方針と重点案として記載させていただいたのはこういった方針・重点をしっかりと毎年作り上げて皆さんの共通認識をもって公民館長が事業に1年携わっていただいた方がよいのではということでここに挙げさせて頂きました。こういった方針、又は指定管理の導入を踏まえて社会全体で支え合う社会の実現に向けて公民館がますます役割を充実させて進めたいと考えております。公民館のこれからの考え方の案ということで22日には公民館長会をやる予定です。今日、皆さんからご意見をいただいた内容を参考に館長会でも意見を出し合ってこれを完成させたいと思います。皆さんにも是非ご意見を頂きたいと思います。よろしくお願いいたします。

原

今、部長の方から案という事で説明させていただいたんですが、皆様方からご意見を頂戴したいと思いません。席に座ったまま名簿順でいかさせて頂きたいと思いません。

高山小 石川

高山小学校の校長の石川です。職場が学校なので、学校と公民館がどんなからみをしているのか、保っているのかなと考えておったのですが、場所が離れているので子どもが公民館を活用するという事は少ない訳です。公民館の人という事で考えてみると館長さんに講演や講義をしてもらって参加するという事は比較的やっています。家庭教育学級は公民館とタイアップしてやっております。場所は公民館ではないですが。イメージとしては小学生までは行くかもしれないが中学生になると行かなくなってしまうというような、学校で考えてみるとそんなイメージがあります。福岡地区で行くとまち協の人がイベントがあると中学生がボランティアに参加するという事を今までやっておりました。小学生も中学生も集まる公民館を中心とした活動ができないかなと館長さんとも話しています。

原

ありがとうございます。人の集まれるところということですね。

下畑

にぎわいプラザにちいさいお子さんを連れた親子さんの姿を見かけるのですが、公民館となると利用する方はするし、しない方はしないかなと思います。利用される方はいいんですが利用されない方を公民館に足を運んでもらうにはどうしたらいいかというようなことを思います。

原

ありがとうございます。利用されない方には興味を持っていただくことを考えられたらいいかなと思います。

柴田

中津川青年会議所の柴田です。僕たちの世代は公民館を利用することがないなと言うのが正直な印象です。小さなお子さんをもつ親さんが遊んでいただくというコンセプトを公民館で考えるのではなく母親たちにアンケートをとってどんなコンセプトが求められているのか、年配の方の憩いの場所のコンセプトを取っていただいて全て同じではなくて、住んでの方がより豊かな生活ができればいいと、使ってる人を大切にして充実していければよいかなと思います。まちづくりの観点からいくと誰でも使用できることがいいかなと思います。公民館に行かないと得られない情報もあって地位を高めた方が市民に伝わるかなと思います。

原

ありがとうございます。確かに世代とか使われる人によっては違ってくると思いますが、働いている世代の人達は中々いかれる機会が少ないですがこういった情報とか発信するのは大事だと思います。

木村

木村です。文化協会という立場での活動をしています。文化会館の指定管理の会長をやっています。公民館の活動に入る前にコロナがあって文化会館での活動はむつかしいこともあって、たとえばコンサートをするとき、ここはできないから福岡の文化センターでやろうという時に中津の人は聞きたいから福岡・付知で集まるか、公民館に置き換えて考える時に、地域性、場所の制約、縛られる活動と普遍的な考えでやれるものとあります。まち協が受けて地域の活動ができるかと共通的なものは中津の公民館に行ってくれとそういう役割分担が、中津川公民館、他の地域の公民館、場所の制約、地域性のバランスをとっていかないと中央公民館で仕切るというやり方はまずいのではと。公民館の役割など考えていってほしいです。

原

ありがとうございます。コロナ禍で公民館で講座とか集まれない中で、オンラインを使うというのがありまして家に居ながら体を動かすことが出来る。みなさんにとって同じ空気を吸う中でやった方がいいというのはありますが、地域によって年代、地域性、求めるものが違うので地域のまちづくり等同じ講師の方を呼んだとしても内容が違ったりすることがあるんです。施設の設備とかいろいろあるのでこれがずーっと課題になっていくと思います。常に同じ課題ではないので時代に合った形でやっていけたらいいなと思います。

山本

市の方も広報とか情報を発信して頂いていますので、今はコロナの関係で中止の連絡があったり、延期とかそういう事が発信して頂いておりますから、情報が入って来ない事には活動もできないので発信して頂くのが大事なかなと思います。公民館については地域性もありますのでいい所はどんどんしてもらえればいいかなと思います。

原

中津川市は広大な地域、加子母から中津、そういった中でも新しい情報を発信したりするのが大事ですね。ありがとうございます。

郷田

活動の所で未就園児の親子教室があるんですけど、今の世の中を良いふうを保っていくためには子育て中のお母さんに大切なことを伝えていくには良い機会だと思います。おかあさんたちは純粋に子どもたちのことを考えて子育てしていらっしゃるのさうでどういうふうを考えながらやっていくといいかと伝えると分かってくさるんです。自分のやっている活動でお母さん達が心が落ち着いて穏やかな子育てができることに繋がっているのかなと嬉しかったです。この効果は大きかったなと思いました。もう一つは望まれる公民館の中に地域づくりや生涯学習についてどんな苦情も組み届けてくれる場所とあるんですけど、職員の方の負担がすごくあるんだなって思いましてボランティアを募って悩みごとを相談するとか誰かに話したいとかいっぱい見えると思うんです。話を聞いてくれるというだけで救われると思うのでそういうボランティアさんを募るといいのかなと思いました。それから連絡手段についてですが、スマホなども利用するといいかなと思いました。

原

広報中津川もスマホなどで見えます。ただ高齢になってからだと機械を扱うのが難しいですね。

中央公民館の空間をそういうふうには使用できればいいかなと思いました。

藤井

マスクをして話すので何をしゃべっているのかわからなくすんでしまいました。

5年目になるんですが、来た時から僕の意見を言ってます。社会教育ということですので理想とする人間像を描いて行うのが教育です。教育という概念はある理想の男性・女性の理想を描いてそこに向けて頑張る。社会教育というのは学校へ行けない子ども・学校を卒業された成人をどのような社会人にするかとそれが社会教育だと思います。教育という言葉ができて教育委員が担当するものだと思います。社会教育の全体社会の分析をしないと、どういう人が地域でスムーズな生活が出来るか分からないんですね。私の地域は坂本ですが、私が来たときは40軒くらいでしたが今は240軒ほどあります。五百羅漢の町内の当番が回ってくるんですが、「五百羅漢でなんですか」と。分からないのにならぬ掃除をするのかというレベルです。自分の町内の仕事をやるにあたって意味がわからないという地域におこっている現状です。それを教育するなんてとてもできませんので行動を共にしながら徐々にわかっていくしかないんです。諏訪神社もコロナで中止の代わりに氏子総代を出さなければいけないが、今度は「氏子総代って何ですか」と、2000年も前にできた神社なので説明なんかできません。社会情勢をどうやって中津川市がとらえて、文化スポーツ部に合わせた協議というものはどういうものかということを検討してください。こうやって定義されれば意見が言えます。今健全な社会生活ができないご家庭が、あまたあります。ひきこもりです。30代・40代等の家庭では、親は70・80代です。絶対しゃべりません。居るかなという程度です。老人の孤独です。深刻です。1人で住んでるんです。老人会を組織して11年になります。毎週金曜日にやるんですが話すことによって心が救われるといいます。運動不足も深刻です。これを公民館が教育をして転がらないようにとか。近所の争いです。認知の争いです。土地・迷惑行為、こういう問題を現代の社会でどうやって解決するかと、それにはどういう人間性が必要かと、高等学校・小中学校では一生懸命勉強をやりま。地域では大人・幼稚園に入る前の子どもの社会性が育つかと大変だと思います。少子高齢化の背景からありますので中津川市がめざすこれからの公民館の案がありますが建物をいつているのかソフトの事をいつているのか二股になってだされて、ソフトの事だと思うのですがどこに作ったらいいか、組織にしたらいいかどうい建物にしたらいいかだとか具体的に定義して頂けると公民館の活動をやってみえる専門の職員の方に教育的専門性なものをやらないと難しいと思います。中央公民館で講座制度の予算を中津川市が反映されると思うんですが大変だと思います。公民館担当のソフトの中心になると思いますのでここの充実を文化スポーツ部にお願いしたいなと思います。

部長

大変アドバイスをいただきましてありがとうございます。指定管理・施設の面とソフトの面、公民館事業はいろんな形で出来ると思っています。公民館等という言い方をさせていただきたいなと思っております。場所だけではないというような事も考えさせていただいた中で藤井先生が言われたようにソフト面とハード面、やる事を区切って方針案につけ加えさせながら検討していただきたいと思います。

藤井

優れた技能や教養をもった地域の方が見えるんです。その人たちを発掘するという事、組織化する事が必要です。

松井

中央公民館の友の会の会長をしている松井です。指定管理についていつも質問するんですが、コストが安くなってない。この中の課題になっているコストなんか書いてないんじゃないかと。指定管理イコールコ

ストの提言が大きな目標じゃないかというのが実現されていない事が問題点ではないか。付知、福岡、苗木の3ヶ所ですが3年後、5年後、10年後・そのスタッフがこの地域で確保できるか、本当に真剣に考えなければ今は半分ボランティアですが、どこかでとぎれた時にどうするか大きな課題だと思っております。指定管理は間違いじゃないかと思えます。市は組織として職員を配置できるんですが、ボランティアではできませんので3年後・5年後にそれを担ってくれる人がいるのかどうか、いなかったら指定管理は成り立ちませんので是非考えていただきたいと思えます。2つ目、目指す公民館という課題がありますけど、私も先程、表彰を受けさせていただきました。スマホ・テレワーク・リモートが常識的になってきた中で公民館の役員・社会教育委員もついていってるかなと問題です。ついていけない人が語ったところでもなくてかなと。18才が成人になります。若い人たちの考えを入れていかないといつまでたっても昭和の平成の古い時代の社会教育委員会になり公民館活動になるのかなと思っております。ここで目指す公民館という事で施設の老朽化とあります。人の老朽化も入ってくんじゃないかなと思っておりますので是非若い人たちの見方の違う意見をたくさん聞けるようなそういう環境にさせていただきたいと思っております。情報はスマホでは一杯あります。テレワークでもリモートでも十分入ってきます。考え方を改めて中津川市の新しい環境を作っていくかといけないと思いました。これを見させていただいて少し不満でした。

原

いろんな世代の中、いろんな組織があるのですがどうしても同じ顔触れがあったりするので、公民館をどの世代にも使ってもらえるのが大事ですね。ありがとうございました。

張山

講習会を沢山やるんですが遠いところから通ってくるのは大変なので続かないんです。だったら私たちが行こうかなと、リモートかならどこでも参加できるのではないかなと思っております。公民館同士で繋がっていただければいいかなと思いました。目指す公民館・課題にいられていただければありがたいなと思えます。地域が繋がっていけば公民館と人との交流など広がっていただければいいなと思えます。

原

ありがとうございます。自分の住んでいる地域の公民館ではなくて他の公民館との交流も兼ねてということですね。

三宅

阿木に住んでいます。指定管理にするという事はコストを低減することが目的だと思うんですが、そのことが触れてないので現状がどうなっているか、どうしたらいいかという所が大事かなと思えます。コスト面を下げた地域の人達を入れて将来的にどうやっていけばいいかというのも大事な事かなと思えます。専門的なことは中央公民館でやっていく事が大事かなと。アンケートは何が学びたいか、何をやりたいかという事を分析してやりたいなと思っております。各地域の公民館でやっていくことができればいいかなと思えます。地域性で子ども・歴史とか地域にしか分からないので力を入れて行ったらどうかかなと思えます。

原

地元の人が指定管理をした場合に地域にとってはいいけど先の事を考えると人材が確保できるかと、直営のほうだと地元の職員が必ずしも地域に配属されるとは限りません。誰も地域の職員がいない館もございいます。

三宅

全体が指定管理をした方がいいか地域ごとのステージもあると思うんで、そういう事も含めて考えていっ

たらと思います。

原

ありがとうございました。

原一敏

こんばんは。今日出された案には賛成、坂下で7年館長をやったと思うようにいかない。その中で年々厳しい予算状況ですが実現してほしい。古い人も受け入れてもらえるような意見交換、やる側が面白くなければ、若い人の意見も取り入れながらそれぞれの地域で考えていく。その公民館で適したものを出していけばいいのかなと思います。県の公民館の代表者会議の時に公民館は地域づくりの拠点であるし防災での拠点でなければならないといわれたのですが、防災の拠点という面からも考えていかなければと思います。

原

坂下は今年豪雨、避難の時、坂下公民館が避難所になっておりますので多くの方が避難されて見えたのですが公民館も古くなってきているので、滞在するには大変だったようです。市の防災安全課と共同で公民館の状況は知っていますので考えていきたいなと思います。

片田

今、提案されている案の中にありますように中津川市には13公民館ありますが、広い地域の中で歴史のなかで今までの公民館のあり方をこれから将来像のあり方を少し考えていかなければいけないのかなと思います。公民館から何を担わなければならないのかというのが地域課題になるかもしれませんがどこを公民館で担う事を一律に考えてはいけませんのでそれを地域で意見をだしていただいて方向性を定めていくといいかなと思います。私としては、付知の指定管理はまち協ですが成功していると思います。

原

各地域ちがいますが大きな枠で中津川市の方針のある中で地域がそれぞれ公民館の力をもってやっていける様なことが大事かなと。

紺野

社会教育とは社会人になってからというお話があったんですがPTAとすると子ども達にとって公民館を知っていてほしいと考えるとコロナの中で子ども達に一人一人タブレットを配って、それを使った何かあった時に使用できるように作っていきたくて先生たちも工夫されているんですが、各家庭でインターネットが違って見えない、二の足を踏むというウェブ事業を実践しなかった。そういった時に公民館が使えればタブレットを使った授業配信が出来るといいなと思いました。ウェブでつながっているいろいろな公民館でスタジオ配信をするというのが理想かなと思います。13館の公民館の課題も必要かと、他の地域で上手くいったことが別の地域で上手くいくとは限らない。情報共有が出来て活用できる場所がないと中々難しいと思います。市のコーディネーターがいらっしゃってまとめる案の取り組みが運用できるのが少ない人数でそれぞれ館長がいるのは荷が重いかなと思いますので中津川市全体で社会教育とか担うコーディネーターが要るといいのかなと思いました。公民館の機能としてのいろんな人の居場所になっていきたい。講座を提供する人もしっかり儲けてもらっていいんじゃないかなと。オンラインに対してお金を払うという抵抗がだいぶなくなってきたので、しっかりした内容の物ならオンラインでお金を払ってもいいかなと。公民館を使うから安くするんじゃないかともいいかなと思います。そうすると魅力的な講座が増えてくると思います。又、お金の取り方も年間パスポートみたいな又、サブスクみたいな感じでやったらどうでしょうか。PTAでも会費を払っているのか会員にとってプラスになっているのかそれよりも魅力的な講座



を開設するためにお金を使ってもらった方がいいのかなと思いました。

原

大変参考になる意見をありがとうございました。コロナ禍でオンラインの配信が大切なことがわかりました。ありがとうございます。

藤井

質問ですが、コミュニティスクール指導と書いてあるチラシと社会教育の関係性を説明してください。

課長

2月に社会教育委員の会を開いてコミュニティスクールの勉強会をしたらどうかなという事を考えておりましたが、コロナの影響で中止とさせていただいて資料の方だけ配布させていただいております。A4の資料・広報2月号で掲載させていただいております。コミュニティスクールですけど地域、教育・行政の組織及び運営に関する法律というのがあります平成29年に法改正されて学校運営協議会をおくという事が努力義務になっております。学校協議会を設置した所をコミュニティスクールというのですが市によっては設置ずみの所もあります。中津川市は今年度、坂本地区をモデル地区としまして、設置しております。令和4年度は今後の導入予定とありますが、やさか地区・加子母・付知・蛭川4地区で設置をしようという事で動き出しております。令和5年度には全地区で導入する形で進めております。地域と学校が協力して子どもたちを支える仕組みづくりということで行っております。地域と学校をつなぐコーディネーターという方を配置、教員のOBのかたを中心に地域と学校を結ぶ、子どもを支援していくという仕組みづくりということで動いております。地域の現状が書いてありますけど坂本の例として、書道を教えて見える方がいますけど、公民館の講座で書道を教えて見える方で中学校の方から書道を教える方が見えないということで相談があつて講師の方を紹介して中学校で教えていると。やはり地域には得意としている方が見えますし、そういった所を活かすということで地域と学校での連携、地域の方もやりがいを持てるという関係づくり、学校も助かる、そういった所で協働活動という取り組みを進めているところであります。みなさんもこれからコミュニティスクールを設置して行っていきますので、すでに見守り活動とかして見える方もいるでしょうし今まで関わって見えると思いますけれどもこれからは各地区でできますのでご協力をお願いします。

藤井

質問ですけど、社会教育委員として定義されたという事は、何かアドバイスをしてくれとかですね。学校の社会教育がとぎれたという事ですね。学校教育を国家が管理していますよね。それでは間に合わないということで地域の課題を学校教育に取り入れてほしい。非認知教育、英語のテストは点数がわかりますよね。人間関係はテストできないです。先生が生徒を叱ってその親が来て「何で叱る」と学校教育は現実起こりますよね。こういったことは僕たちの少年時代はなかったですよね。現実で起こっているのだから地域の教育を学校の課題としてやらないとまともな人間に育たないという考えでよろしいでしょうか。認知教育では間に合わない、非認知できない人間だとか優しさとか悪口を言っちゃいかんとか、そんなことはテストできないですよね。先生の悪口を言う子はいなかったんですが今の子は悪口を専門に書いて出しちゃう、どうしてそんなことになったか、それを親も含めて地域で人間らしい子どもに育てようという事ですね。

課長

そういった面もあるかと思えます。

服部

学校だけではできない事を地域ぐるみでやっていこうということです。

藤井

僕たちはアドバイスをして社会教育の法律には、社会教育委員というのは社会教育に対してアドバイスをすると。どういう課題を学校教育がもたなければいけないと。

服部

学校だけ、地域だけで解決できなくなっているんで学校と地域が協働して向かっていく事がこちらにいいことなのかなと。

藤井

0〜3才までに子どもは美意識が欠落してしまうんですよ。悪口言う子はずーと悪口をいうんですよ。50, 60になっても。0才〜3才の時にどれだけ親に愛されたかによって決まっちゃうんです。だからいじめる子呼んで説教しますよね。直りません。単純なことではないですよ。どういう子を育てるかという事が専門性のある人が指導しないと大変な事になります。そういう事をここで論議するのかなと僕は思います。

紺野

今の子ども達が昔の子ども達に比べて今は劣っているというようにお話しでしたがPTAとしては納得できない話です。もしかして昔の子ども達に今のツールを与えたら同じことをやったかもしれない。ただそのツールがなかった。昔の方がすごいいじめをしていたかもしれない。今は、自分を表現するツールがあるのでそこで書いてしまう。今の子ども達が昔の子ども達に対して劣っているというのは納得できないです。

部長

社会教育の中で学校の教育と学校外の教育は分かれていると思います。その中で子ども達の環境がすごく変わってきているという中で地域も一緒に子育てに関わっていただきたい連携をしたいという事が本当の話ではないかなと思います。その中で今回の公民館の方針の中にもあるんですが地域と学校とそれに関わる館のすべてが連携してこういった子育てについて地域の課題についてしっかり協議していきたいというがあるので先程子どもが劣っているのではなく子どもの周りの環境が変わってきたところを地域と一緒に考えていきたいというようなことで学校教育に関わる、場合によってはコロナ禍でも一生懸命やっている人は社会に関係なくやってしまった。周りの環境も考えながら一緒に子育てをしていこうよという教育に関わる人材をどういうふうに公民館、大人たちの教育もしなくてはいけない、その周りにある皆さんがそれに向かって情報共有もしていかなければならない、そんな中で皆さんと共有しながら考えていくというのが一番いいかなと思います。藤井先生がおっしゃったように環境が変わってきて地域行事にしたって歴史文化が忘れられている、そういう中で暮らしている、かなり問題がどんどん出てきている状況です。だから公民館は変わるべきかなと思っています。こういった学校が今回のコミュニティスクールについても国は努力義務だといっておるんですが、これからの中津川市を考える中では将来に担う子ども達がしっかりこの地域で夢をもって暮らしていくためには大人も一緒に公民館で学んで子育てをどうしていくかとか一緒に考えていきたい。そういうふうに社会教育のアドバイスをさせていただくのが社会教育委員であって公民館のコーディネーターになる人がリーダーシップを取って仕組みづくりをしていくのがいいかなと思います。社会教育委員会の会をもう少ししっかり意見交換をしながらみなさんと地域と一緒に考えていけたらと思います。いろんな意見があると思いましたが。コロナ禍で意見交換が出来なかったのは残念です。意見交換が出来ればもう少し発展した公民館の在り方など考えられたかなと思っています。これからもご意見を頂きながら部として取り組んでまいりますのでよろしくお願いいたします。

郷田

教育が3つありますよね。家庭・学校・社会と学校で家庭教育の方まで入っていかないと、先生たちが大変な思いをされているという意味もあって地域社会の家庭教育も含めて参加して見えるんじゃないかなと思ってます。認知能力と非認知能力の話をお母さん達にさせてもらうんですが非認知的能力は生まれてすぐからスタートしてるんです。だからその所が大事ですよって話をさせてもらうんです。認知能力と非認知能力両方が必要、だから社会教育も地域を構成して家庭教育も含めてやっていかなければならないと思います。

服部

コミュニティスクールは学校と家庭と地域が一体となって同じ方向をむいて子ども達を育てていこうという事です。

原

ありがとうございます。各公民館で乳幼児学級という家庭教育を学んでいく場があるんですが、三位一体となって5年には中津川市全体にコミュニティスクールができますのでまた、皆様のご意見を頂きたいです。

課長

館長会を開いて3回議論しながらこれからの公民館の在り方ということで22日も館長会がありますので今日のご意見と情報共有しながら公民館にあり方の案を申請しながら公民館づくりに役立てていきたいと思っておりますのでよろしくお願いします。ありがとうございました。